

「障害者雇用活躍推進計画（第2期）」概要

改訂趣旨

- 障害者雇用促進法に基づき、令和2年度に「埼玉県障害者雇用活躍推進計画」を作成。
- 計画年度満了に伴い、取組内容の見直しを行い、県の目標雇用率（3%）を目指すとともに、引き続きすべての職員が働きやすい職場づくりを進める。

現状

【現状／現行計画の成果】

- ・全ての任命権者で法定雇用率（2.6%）を達成
- ・全ての任命権者で現行計画の目標雇用率（2.92%）を達成
- ・職場への定着率は高い水準を維持

【課題】

- ・現行計画におけるR6目標雇用率（3%）の未達成機関がある
- ・職務の満足度は障害のない職員と比較して低い
- ・精神障害のある職員の定着・満足度等の検証が必要

雇用率	区分	雇用率	法定雇用率
2.60%	知事部局	2.95%	2.60%
	議会事務局	2.92%	
	企業局	3.05%	
	下水道局	3.46%	

障害のある職員の職場定着率

区分	採用1年後の定着率
R2.4～R4.4	100.0%

民間企業等における職場定着率

区分	身体	知的	精神
採用1年後の職場定着率	60.8%	68.0%	49.3%

職務の満足度

区分	非常に満足 やや満足	普通	あまり満足していない 不満足
障害のある職員	36.3%	45.6%	18.1%
障害のある職員 以外の職員	48.8%	39.6%	11.6%

調査期間：令和4年10月17日（月）～令和4年11月2日（水）

計画期間・目標

【計画期間】

3年間
（令和5～7年度）

【目標】

障害者雇用率	採用1年後の定着率	職務の満足度
令和6年度に3% （以後、3%を維持）	定着率100%	障害のある職員以外の 職員の満足度と同水準

**第1期計画の
目標継続**

※毎年度、計画の実施状況の把握・点検を実施し、課題の検討や計画の見直し等を行う。

主な取組内容

推進体制の整備	障害のある職員や所属担当者の相談先の確保、研修の実施、 情報の発信
職務の選定・創出	職員一人ひとりの特性・能力等の把握、アドバイザーの助言等を踏まえた業務との適切なマッチング
環境整備・人事管理	施設整備や就労支援機器の導入、多様で柔軟な働き方の推進、 職業能力の開発及び向上

障害のある職員に意見照会をしたところ、より積極的な情報発信の要望あり

障害者雇用促進法の改正（R5.4.1施行）